

い かつ 伊方地域の緊急時対応 (全体版)

内閣府(原子力防災)
伊方地域原子力防災協議会

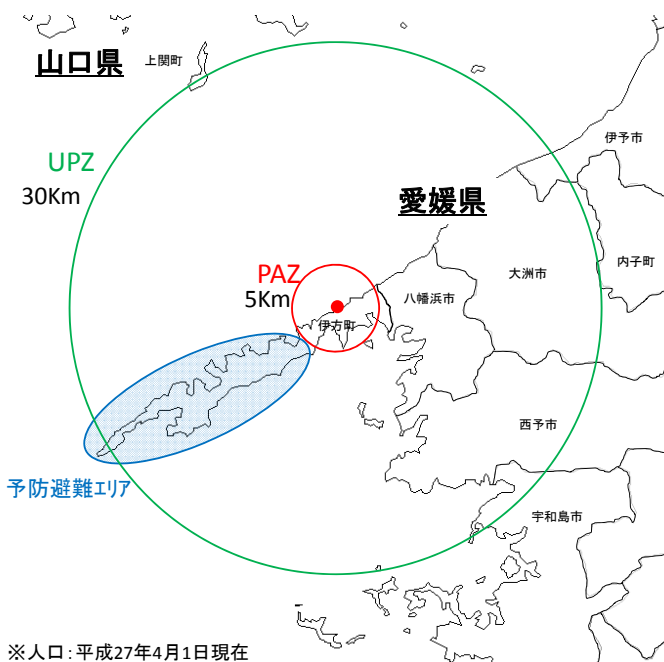
目 次

1. い かつ 伊方地域の概要	P.3
2. 緊急事態における対応体制	P.7
3. PAZ圏内の施設敷地緊急事態における対応	P.19
4. PAZ圏内の全面緊急事態における対応	P.30
5. 予防避難IAにおける対応	P.39
6. UPZ圏内における対応	P.70
7. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制	P.85
8. 緊急時モニタリングの実施体制	P.96
9. 原子力災害時の医療の実施体制	P.106
10. 国の実動組織の支援体制	P.115

1. 伊方地域の概要

原子力災害対策重点区域の概要

- ▶ 愛媛県地域防災計画及び山口県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ圏内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ圏内の対象地区名を明らかにしている。
- ▶ 伊方地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内は伊方町、UPZ圏内は5市3町にまたがる。
- ▶ 伊方町の予防避難エリア（PAZ圏以西の佐田岬半島地域）の住民4,906人については、避難経路が発電所の近傍を通ることから、PAZ圏に準じた避難等の防護措置を準備することとしている。



※人口：平成27年4月1日現在

出典：国土地理院ホームページ（<http://maps.gsi.go.jp/#10/33.516782/132.540436>）
「白地図」国土地理院（<http://maps.gsi.go.jp/#10/33.516782/132.540436>）をもとに内閣府（原子力防災）作成

<概ね5km圏内>

PAZ（予防的防護措置を準備する区域）：

Precautionary Action Zone

⇒急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

1町（伊方町（愛媛県）） 住民数：5,496人※

<概ね5～30km圏内>

UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）：

Urgent Protective Action Planning Zone

⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

5市3町（伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、

宇和島市、伊予市、内子町（愛媛県）、

上関町（山口県） 住民数：118,342人※

<PAZ圏以西の佐田岬半島地域>

予防避難エリア（PAZ圏に準じた避難等の防護措置を準備する区域）：

1町（伊方町（愛媛県）） 住民数：4,906人※

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布（一般住民）

➤ PAZ圏内人口は5,496人、UPZ圏内人口は118,342人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で123,838人。

関係市町名	PAZ圏内		UPZ圏内				合計		
	(概ね5km圏内)		(概ね5~30km圏内)						
			予防避難エリア (PAZ圏以西の佐田岬半島地域)						
愛媛県	伊方町	5,496人	2,438世帯	4,906人	2,401世帯	4,906人	2,401世帯	10,402人	4,839世帯
	八幡浜市			36,386人	16,706世帯			36,386人	16,706世帯
	大洲市			42,518人	18,690世帯			42,518人	18,690世帯
	西予市			29,225人	13,300世帯			29,225人	13,300世帯
	宇和島市			4,362人	1,587世帯			4,362人	1,587世帯
	伊予市			790人	316世帯			790人	316世帯
	内子町			121人	48世帯			121人	48世帯
小計	5,496人	2,438世帯	118,308人	53,048世帯	4,906人	2,401世帯	123,804人	55,486世帯	
山口県	上関町			34人	24世帯			34人	24世帯
小計			34人	24世帯			34人	24世帯	
合計	5,496人	2,438世帯	118,342人	53,072世帯	4,906人	2,401世帯	123,838人	55,510世帯	

※人口：平成27年4月1日現在

5

昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成22年国勢調査によると、伊方町^{いかたちょう}全体での他市町からの昼間流入人口は、約1,600名／日。
- また、平成24年経済センサスによると、四国電力関連企業及び物流関連企業を中心に522事業所、約3,800人がPAZ圏内(5km)及び予防避難エリアにて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

	県内他市町からの 流入人口	県内他市町への 流出口	差引増△減
伊方町	1,559人	901人	658人

※平成22年度国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計(総務省統計局)

PAZ圏内及び 予防避難エリア対象地域	事業所数	従業員数
伊方地域	264	2,720人
瀬戸地域	91	490人
三崎地域	167	627人
合計	522	3,837人

※平成24年度経済センサスー活動調査 町丁・大字別集計(総務省統計局)

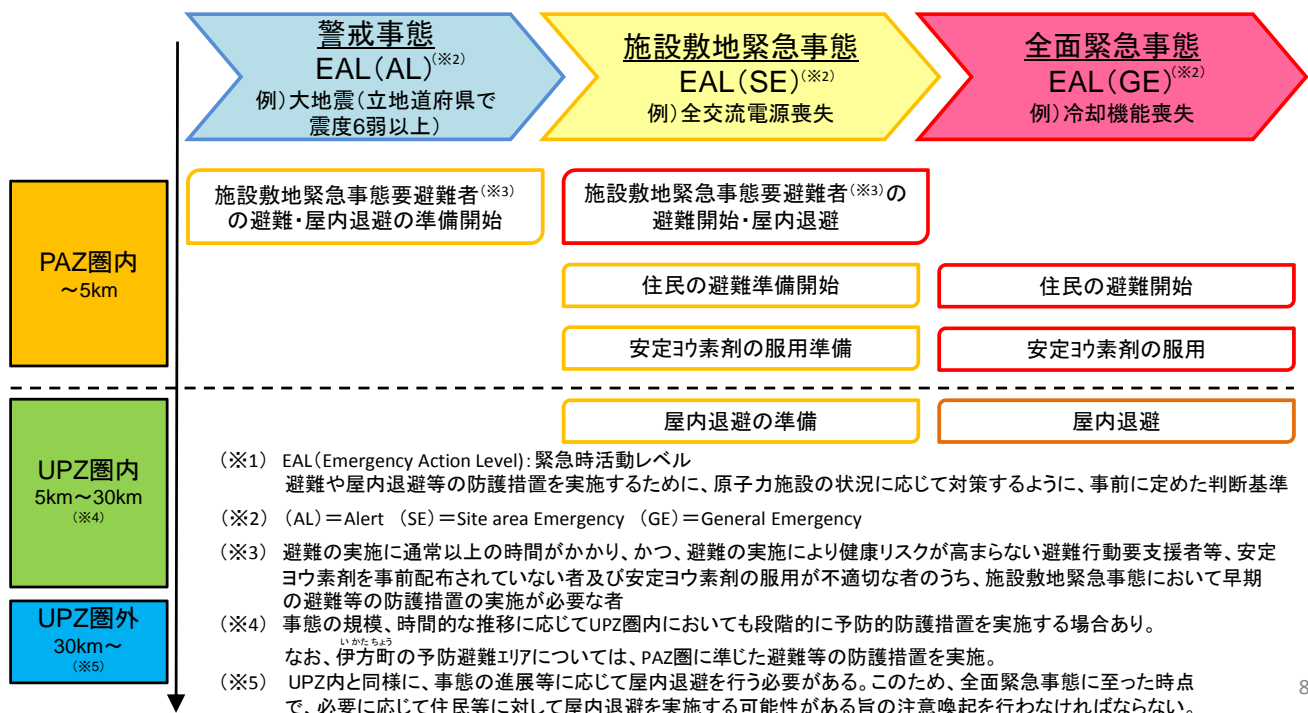
6

2. 緊急事態における対応体制

7

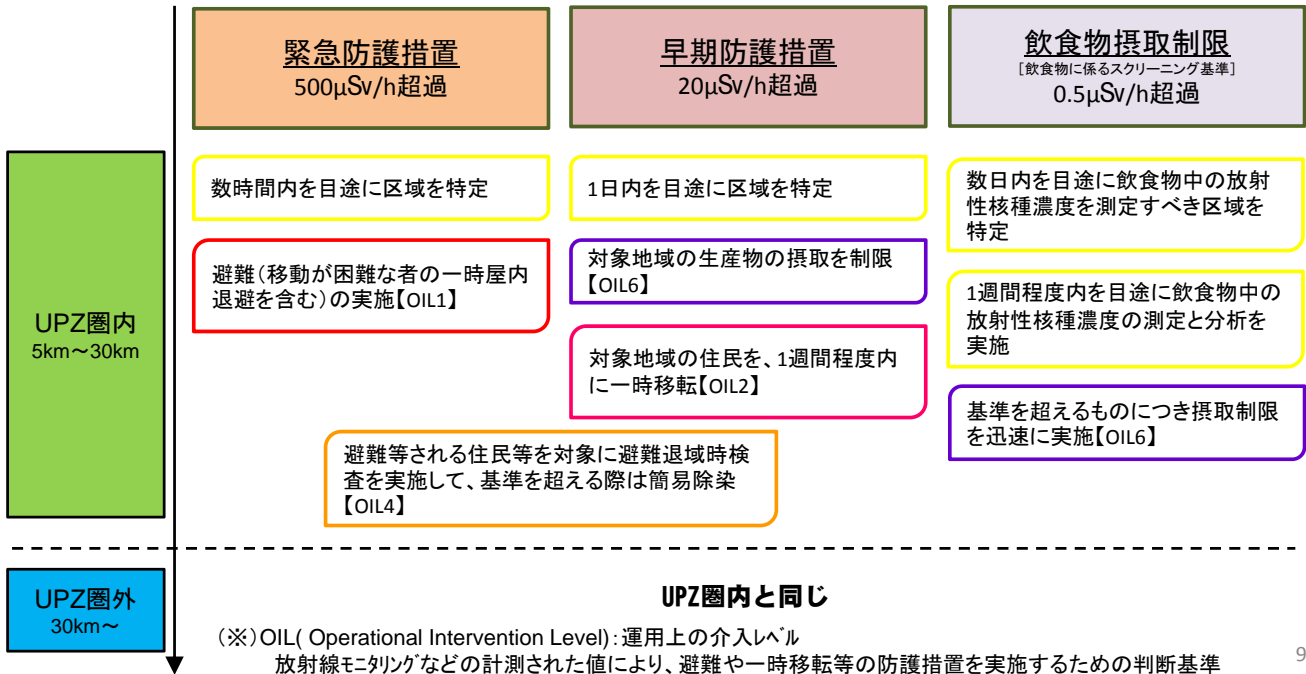
原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（緊急時活動レベル：EAL^(※1)）

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



8

- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。

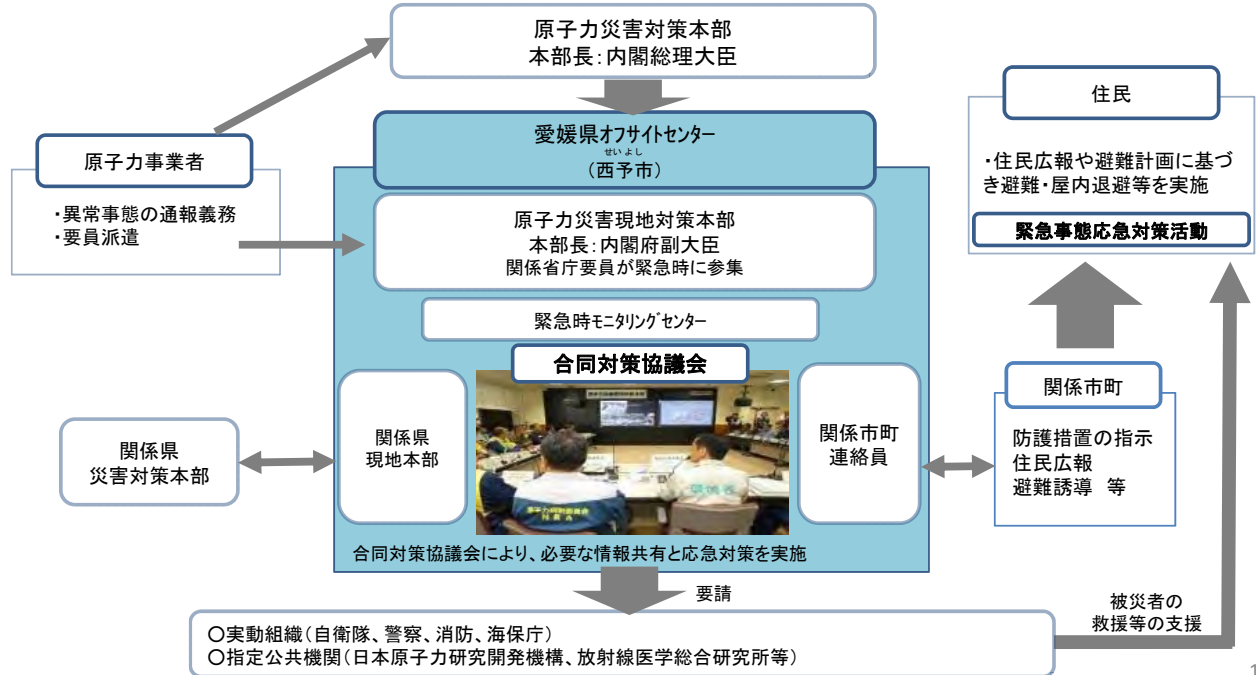


愛媛県、山口県及び関係市町の対応体制

- 警戒事態で、愛媛県及び愛媛県内の全ての関係市町は、災害警戒本部(伊方町:緊急会議)を設置し、山口県及び上関町は警戒態勢をとる。
- 施設敷地緊急事態で愛媛県及び愛媛県内の全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- 全面緊急事態で、山口県及び上関町は、災害対策本部を設置。
- 関係市町の災害警戒本部(伊方町:緊急会議)等では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZ圏内及び予防避難エリアにおける避難行動要支援者の避難準備を開始。



- 伊方町において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、現地オフサイトセンター（OFC）及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、県・市町等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



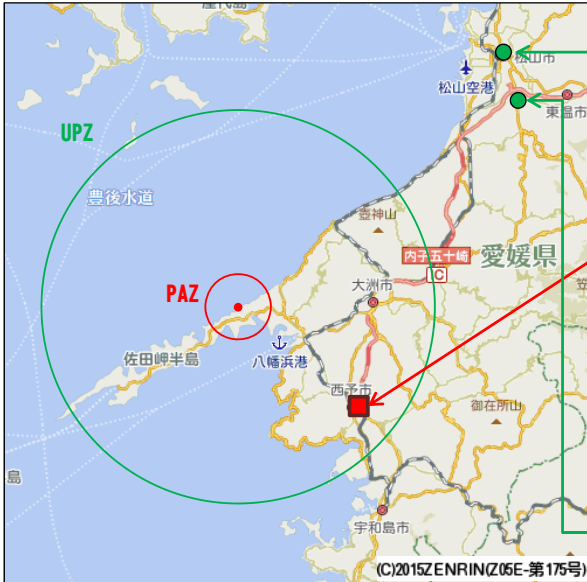
国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生 の通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員等をオフサイトセンター及び各県に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。



オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 愛媛県オフサイトセンターは、免震構造、鉄筋コンクリート造4階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
 - ・放射線防護対策(換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上等)を実施済み。
- 電源対策
 - ・無停電電源装置、自家用発電機を設置(7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、四国電力が用意する電源車で継続して電源を供給。



愛媛県オフサイトセンター(西予市)
(発電所からの距離約24km)

仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

- いかた
伊方原発の代替オフサイトセンター
- 愛媛県庁(松山市): 約57km
 - 砥部町文化会館(砥部町): 約53km
- ※距離はいずれも発電所からの直線距離

連絡体制の確保

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。

